



西和賀町農業委員会だより

令和6年10月1日発行
西和賀町農業委員会

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が今年度で満了となるため、令和7年4月から活動していただける次期委員を、以下のとおり募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
職務内容	農業委員会定例総会へ出席し、農地の権利移動、農地転用等の審議、決定等を行います。 また、農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用の最適化の推進(農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に関する活動も行います。	担当地区において農業委員と連携し、農地利用の最適化の推進(農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に関する現場活動を行います。
募集人数	14名	17名(担当区域ごとに募集) ※担当区域は裏面をご覧ください。
応募資格	農業に関する見識を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方。 ただし、次のいずれかに該当する方は、それぞれの委員になることができません。 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 3 西和賀町在住でない方	
選考方法	農業委員審査会議による候補者の審査後、町議会の同意を得て町長が任命します。	農業委員会による候補者の審査後、総会の議決により町農業委員会が委嘱します。
任期	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで	
報酬(年額)	24万4千円	19万5千円
応募方法	1 個人又は団体等から候補者を推薦する方法と、本人が応募する方法があります。 2 令和6年10月15日(火)から令和6年11月11日(月)までに推薦用紙又は応募用紙等の用紙に必要事項を記入し、西和賀町農業委員会へ直接持参、または郵送により提出してください。 3 提出用紙は湯田庁舎・沢内庁舎窓口で配布します。※ホームページからもダウンロードできます。	
お問合せ	西和賀町農業委員会(沢内庁舎 2階) 電話:85-3413	